

松高だより

■爽やかな青空の下、歓迎遠足がありました！！

101名の52回生を迎えて約1カ月が経った5月2日に、歓迎遠足が行われました。クラスの親睦を図るだけでなく、学年を超えて楽しめる歓迎行事を生徒会が計画しました。

軽快な吹奏楽部の演奏に合わせての有志による歌やダンス、騎馬レースや長縄跳び、校歌コンクールと充実した楽しい一日となりました。



VICTORY SUMMIT
スポーツ医・科学研修講座Ⅱ
 申込問合せ先 松浦市体育協会生涯学習課内
 ☎内線343

スポーツ医・科学や栄養学など各分野の基礎的内容や最新知識・情報についての研修を開催します。
【日時】
 7月10日(水) 午後7時～9時
【場所】 文化会館小ホール
【申込方法】
 参加を希望する人は、右記申込・問合せ先に備え付けてある参加申込用紙に必要事項を記入し、7月3日(水)までに提出してください。

第30回松浦市陸上選手権大会
 問合せ先 松浦市陸上競技協会事務局
 福田 ☎090・1082・6292
 大塚 ☎090・3327・5077

【日時】 7月21日(日) (荒天時は中止、当日午前6時態度決定)
 午前9時開会、午前9時30分競技開始
【場所】 市民運動公園
【参加区分および資格】
 一般 市内および近隣地区内の居住者
 または勤務者 (県民体育大会の選手対象は市内居住者のみ)
 高校 市内および近隣地区内の高校生
 生ならびに市内出身の高校生
 中学 市内および近隣地区内の中学生

小学 市内および近隣地区内の小学生3～6年生

【種目】

- 小学校 (1000m、1000m、走幅跳)
- 中学校 (1000m、2000m、1500m、3000m、走幅跳)
- リレー (小学校、中学校)
- 高校 (1000m、2000m、4000m、8000m、15000m、30000m)
- 一般 (1000m、4000m、8000m、15000m、30000m、走幅跳)

【参加料】

- 1種目出場
 市内の人：200円
 市外の人：300円
- 2種目出場
 市内の人：400円
 市外の人：600円

○リレー(1チーム)

- 市内のチーム：500円
- 市外のチーム：800円

※別途保険料1人100円が必要

【申込期限】

6月24日(月) 午後5時必着
 ※一般のみ当日まで受付可
【申込先】 松浦市陸上競技協会事務局
 〒859・4501

松浦市志佐町浦免862
 松浦市消防署内 福田英樹宛

※当日、競技役員としてご協力いただける人を募集します。上記の問合せ先(福田)へご連絡ください。



TAISEI PRINTING INC.

経費削減に
 一役買います!

- 領収証・納品書・請求書・見積書 ■年賀状・暑中見舞い
- 封筒 ■名刺 ■会員証 ■チラシ ■ポスター ■賞状
- 割引券・商品券 ■チケット ■パッケージ ■ラベル
- スタンプカード ■包装紙 ■来場記念品 ■ステッカー
- 会社案内パンフレット ■商品カタログ ■ガイドブック
- プログラム ■メニュー ■ダイレクトメール ■広報誌
- プランボード ■新聞・文集 ■カレンダー ■案内状
- 歌集・小説等の自費出版物 など

有限会社 **タイセイ印刷** 〒859-4501 長崎県松浦市志佐町浦免886-7
 Tel 0956-72-0720 Fax 0956-72-0452 E-mail p-taisei@air.ocn.ne.jp

志佐川でのアユ釣りが解禁となります！

○問合せ先 水産課 ☎内線 239

志佐川でのアユ釣りが6月1日に解禁となります。(～10月31日まで)
アユ釣りなどを楽しんでいただく場合は、志佐川の大切な資源を次の世代へ引き継いでいくため、志佐川内水面振興協議会の採捕規程にご協力をお願いします。

志佐川内水面振興協議会の採捕規程

志佐川内水面振興協議会(以下「協議会」)は、長崎県内水面漁場管理委員会(以下「委員会」)の指示に基づき、志佐川流域における漁場利用関係を適切にし、水産動物(アユ、ハヤ、コイ、フナ、ウナギおよびモクスガニをいう。以下同じ。)の保護培養を図ることを目的としています。

1. 志佐川で水産動物を採捕する場合は、次の漁具漁法以外では採捕してはいけません。

- (1) 手釣
- (2) 竿釣
- (3) 徒歩徒手採捕
- (4) たも網(たも網の直径40センチ以下)
- (5) かにかご(1人が同時に使用できるかごの数は3個以内です)
- (6) うなぎ塚およびうなぎもどらず(委員会の承認を得て協議会が特に認めたもの)

※1人が同時に使用できるうなぎもどらずの数は10個以内です。また、灯(火)光を利用する漁具漁法は禁止です。

2. 採捕禁止区域および期間があります。

区 域	志佐川庄野橋上流端から第1井堰に至る区域
期 間	9月1日から12月31日まで

3. 次の水産動物には採捕できる期間があります。

アユ	6月1日から10月31日まで
ハヤ	6月1日から4月30日まで
コイ	
フナ	
ウナギ	
モクスガニ	9月1日から12月31日まで

4. 次に掲げる大きさの水産動物は採捕してはいけません。

ハヤ	全長	5センチ以下
コイ	全長	15センチ以下
フナ	全長	5センチ以下
ウナギ	全長	21センチ以下
モクスガニ	甲幅長	5センチ以下

○志佐川で水産動物を採捕しようとする人は次のことを守ってください。

- ・水産動物の保護培養に協力してください。
- ・川底をかき回さないでください。
- ・相互に適切な距離を保ち、ほかの人の迷惑となる行為をしないでください。
- ・漁場監視員の指示に従ってください。
- ・河川を汚染するような行為をしないでください。
- ・協力金を納付し、長崎県内水面漁場管理委員会の承認証を携帯してください。



【承認証発行場所(協力金納付場所)】

- ①水産課(松浦市志佐町里免365番地)
☎内線 239
- ②山口米穀店(松浦市志佐町笛吹免848番地1)
☎0956-72-0302
- ③古賀家具店(松浦市志佐町浦免1797番地)
☎0956-72-0531

【協力金の額】(高校生以下は無料、肢体の不自由な人は掲げる額の2分の1に相当する額)

水産動物	1日間	1年間(採捕期間)
アユ	1,000円	3,000円
ハヤ	500円	1,500円
コイ		
フナ		
ウナギ		
モクスガニ	1かご1,000円	